

修学、この専攻課程、要望する声は非常に大きいんですけども、その辺の働きかけ、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨年、中教審からも出ておりますように専門職業大学、こういうものが出されましたので、大学の開学ということで門戸が広がりました。そういう面で今、校長先生はそこを狙っているということで短大の専門職業大学、まず4年生も含めてでありますけれども、そういう中で実践を踏まえる中で、そこで技術を磨くと。そこで培った時間というのは、単位に影響するというところで、海洋版デュアルシステムをつくりたいというようなこともおっしゃっておられますので、そういう方向がまた示されて、どういうことでそういう職業大学校がつくられるかどうかというのはまた検討させていただいて、支援できるところは支援してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

海洋丸の代船が決まりまして、平成31年の3月に就航というふう聞いておるわけですが、今の海洋高校では、航海士の資格がとれないというようなことで、海洋高校で資格を取るためには専攻を設置して、海洋丸をみずから操船できる生徒を輩出したらどうかというふうなことでありますので、これはかつて専攻科で航海士の免許を取って世界を羽ばたいてる人たちの願いなんですね。今回、海洋高校の遠隔地生徒受け入れの現状と寄宿舎などの環境整備ということで質問をさせていただきましたが、中央教育審議会の新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校や地域の連携、協働のあり方、これの答申を見てみますと、今までの開かれた学校から地域とともにある学校への転換、これを強調しておりますね。

したがいまして、海洋高校の関係者の皆さん初め多くの皆さんの願いを実現して、今まで以上に地域とともにある学校というようになるよう行政からも応援していただきたいことをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

質問に入ります前に、改めて駅北大火被災者の皆さんにお見舞い申し上げたいと思います。一刻

も早い生活、なりわい、事業の復旧・復興を願うものであります。

それでは、項目に沿って伺います。

私は、駅北大火について、権現荘の管理・運営、いじめ問題、デマンド交通の導入について米田市長のお考えを伺いたしたいと思います。

#### 1、糸魚川市駅北大火について。

- (1) 大火の検証をどのように行っているか。
- (2) 復旧・復興の視点をどう考えるか。
  - ① 生活復旧。
  - ② 生業、中小企業等の再建。
  - ③ 被災地域の歴史と発展。
- (3) 被災地域の防災はどうあるべきかから議論する必要があると思うがどうか。
- (4) 被災者に構想、計画等、事前説明を十分に行い、どういうまちづくりをするか徹底的に議論すべきと考えるがどうか。
- (5) 早く再建に着手できるよう、弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。
- (6) 被災者の健康維持についてはどのように取り組んでいるか。

#### 2、権現荘の管理運営について。

- (1) 権現荘の監査請求を求める決議の可決をどのように捉えているか。
- (2) 前支配人の発言、答弁及び行政の答弁と整合性、問題があったときの行政の取り組み姿勢をどのように考えているか。
- (3) 権現荘の指定管理を公募によらず特命随意契約で株式会社能生町観光物産センターに任せる予定ですが、権現荘改革の現状はどうか。

#### 3、いじめ問題について。

- (1) 前歯を折る暴力事件にまで発展した能生の中学生相撲クラブのいじめ事件は、その後どのように解決へ向け進展しているか。
- (2) 能生中学校は中学生相撲クラブへの名義貸しを改める必要があるのではないか。
- (3) 市がいじめ、暴力事件に対して厳しい態度をとらない限り、いじめ、暴力はいつまでたってもなくならないと思うがどうか。
- (4) 人間の多様性の認識を深め、人権感覚を身につけることが生徒、教員ともに必要ではないか。
- (5) 生徒会が行う自主的ないじめ撲滅の取り組みに対し、支援を強化する必要があるのではないか。

#### 4、デマンド交通の導入について。

- (1) 人口減少がとまらず高齢化が進む中で、高齢者の通院、買い物等の交通手段の確保が必要と考えるが、どのように考えているか。
- (2) 高齢になるほど定期バスの不便さが身にしみるとの声を聞きます。デマンド交通を主体にした交通体系に切りかえる必要があるのではないか。
- (3) 公共交通体系の見直しはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、総務省、消防庁の消防あり方検討会において、今後、取り組むべき火災予防、消防活動、消防体制等の充実強化について市も加わり、課題等に検証いたしているところであります。

2 点目の 1 つ目につきましては、一日でも早くもとの生活に戻れるよう被災者の意向を十分お聞きした上で生活再建支援に努めてまいります。

2 つ目につきましては、事業者の再建・再開による事業継続と雇用の維持を最優先に捉えております。

3 つ目につきましては、歴史が息づいてきた町並みを復興後のまちづくりに伝承し、新たなにぎわいと災害に強いまちへの再生に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、地域の防災面の充実強化も大変重要なことであると捉えております。

4 点目につきましては、発災以来、説明会を重ねてまいりました。これからも計画に対する説明や個々の意見の聞き取り等を丁寧に行い、計画に反映をさせてまいります。

5 点目につきましては、復興まちづくり計画は、8 月策定を目標といたしておりますが、計画策定により、前に再建が可能になれる方もおられると考えております。

6 点目につきましては、戸別訪問や各種申請窓口での健康相談を初め、全戸訪問などを実施いたしております。今後もきめの細かい支援に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、大変重く受けとめております。

2 点目につきましては、あらゆる面での前支配人と行政との連携・連絡が不足していたと認識いたしているところであります。

3 点目につきましては、議会からの指摘事項も含め、収支管理、経理管理、労務管理等の問題点の改善に取り組んでいるところでありまして、本年 4 月からは指定管理に移行できるよう準備を進めております。

3 番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

4 番目の 1 点目につきましては、路線バス定期券の購入助成やタクシー券の交付等により高齢者の外出支援を行っております。

2 点目につきましては、バス路線以外の交通手段としてデマンド交通は有効であると考え、既に一部の地域で導入いたしております。

3 点目につきましては、今年度、公共交通網形成計画策定作業を進めておりまして、来年度はアクションプランとして実施計画を策定し、再編してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

新保議員の3番目の質問にお答えいたします。

1点目から3点目につきましては、いじめ問題専門委員会から調査報告書の提出を受け、いじめの再発防止に向けて、その対応を協議・検討を進めております。

4点目と5点目につきましては、新保議員からのご意見も含め、いじめ防止基本方針、行動計画、学校いじめ防止基本方針等の見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

大火の検証では、消防力と消防水利、建築物の構造等、道路、空間、防災意識と備え、近隣の住宅密集地の対策等、それぞれを検討しながら総合的にどういう復旧・復興、まちづくりにつなげていくか、関係市民を巻き込んで取り組んでいく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

ただいま議員ご指摘のとおりさまざまな点でやはり検証し、そして今後の安全安心のまちづくりに取り組んでいかなければいけない。そういった意味では、今おっしゃったような総合的な取り組みで対応してまいりたいと、今後、有識者等のご意見も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

焼失した被災地域でなくて、横町とか寺町とか住宅が密集しているそういう地域も近くにあるわけですね。こういう地域についても長期的対策というものを考えていかなければならないのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり今現在、被災された場所以外にも市内におきましては、木造住宅が密集している地域が都市計画区域内外に存在しております。そういった密集した市街地を守るために、今後どのような形で市が対策を進めていけばよいか、そういった方針をなるべく早く策定する必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今後のことについて被災者の皆さんは、早くもとの場所で家をつくりたい。近所のつながりがなくなると困る。事業をされている方は2年も3年も待ってくれなどと言っていたら経営が行き詰まると。こういう声に集約されるのではないかというふうに思います。事業を続けながらのまちづくりをしてほしい、こういう言葉もございます。もちろん何千万円もかけて店をつくる、そんな年ではないという方もおられますし、さまざまな意見がございます。

しかし、早く家を建てたり、店や事業を再開できる、こういう方法を考えてもらいたいということではないかと思えます。このような被災者の皆さんの声をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

昨年12月22日の発災以来、市民説明会を都合3回、開催させてもらってまいりました。その中で1回目の意向調査の結果を踏まえまして、2月19日にその結果を皆様にご報告申し上げ、これから災害に強いまちづくりをするには、やはり狭い道路を広くせんきゃならんというふうなことも皆様にお示しをしながら説明会を開催させてまいりました。

昨日も被災エリアを3地区に分けて、またきめ細かく説明を申し上げてまいりました。きょうから、実は2回目の意向調査に入っておるところでございまして、その中で皆様の意見を丁寧に聞きながらこれからの復興まちづくり計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

にぎわいのあるまちといった場合、被災地域の歴史やこれまでの取り組みとは別に全く新しいものをつくるというのは、非常に難しいやり方になってしまうと思います。これまでのものを生かし、発展させる。それに加えるというやり方が最も実現可能なにぎわいづくりの方法になるのではないかと思います。これまで本町通りで観光バスがとまったのは、加賀の井さんだけです。早く酒づくりを再開してもらって、観光バスが再び寄るようにしていただく。その関連で発展させていくというような手法がよいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

今、議員からのご提案のものも含めまして、にぎわいのあるまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。有識者も含め、市内の関係団体の皆さんからもお入りいただいて、復興まちづくり計画策定委員会を3月2日に第1回目、開催させていただきます。その中には、皆様の意向調査を踏まえながら、また有識者の皆様、市内関係団体の皆様の意見をしっかりとお聞きしながら議員提案のようなにぎわいのあるまちづくり計画をつくっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市内の造り酒屋さんが非常に頑張っているわけですから、そういう連携も生かしていくことが大事ではないかと思えます。相馬御風さんの生家も近くにあります。ここも生かしていく。またこの際、魚料理の店もというふうにこれまでであったもの、地域資源を生かし、発展させていくということが大事ではないかと思えますが、考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

大火によりまして、江戸時代から続く老舗料理店、また今、議員からお話のような古い酒蔵が焼失したわけであります。

また、本町通りには、古き雁木通りの町並みも焼失をしてしまいました。これらは、ヒスイと奴奈川姫に始まり、加賀街道、歴史が息づいてきた町並みでございました。これらを復興まちづくりの中に伝承しながら、新たなにぎわいと防災に強いまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

同時に、商店にしろ中小企業にしろ本格的な再開が長引けば長引くほど経営は厳しくなります。先ほども言いましたけれども早く再開できる手法をとる必要があると思えますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

これまで3回の市民説明会を開催する中におきましても、今、議員のようなお話はたくさんお聞きしてきているところでございます。まず、とりあえずは、皆様の意向をしっかり固めて、復興まちづくり計画は8月をめどに計画の策定を完成したいというふうに考えておるところでございますけれども、その中におきましてもまちづくり計画ができなくても事業着手していただける部分も場合によっては出てくるんじゃないかなということも考えておりまして、とりあえずは皆様との意見交換をしっかりとキャッチボールしながらお答えしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災地域の防災はどうあるべきか、早く地区ごとに議論していただくことが必要ではないかと。行政のほうで議論するというのは、もちろんそれもありますが、地域の方に議論していただく、そういう観点も必要ではないかと思えます。火災や災害に強い建物について、日ごろの災害の備えについて、町並みについて、避難や避難路、道路等について話し合いを重ねていただく。その関連で、例えば耐火建築については、市と県で何百万円か補助を出すとか、東日本大震災のときは、自治体で、たしか800万円ぐらい補助を出したそうではありますが、こういう市の施策も提案しながらやったらどうかと思えますが、いかがでしょうか。この際、市全体の施策として取り組むのもよいのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

発災後、被災地区の4地区の区長さん方ときめ細かく皆様の意見をお聞きしながら今日に至ってきておるところでございます。市のほうといたしましても被災地の現状、道路幅員が狭かったり、あるいは駐車場が点在していたり、防火帯となるような公園とか緑地帯がなかったりというふうな焼失前のまちの現状を皆様にお伝えしてきているところでございます。それらを踏まえまして、災害に強いまちづくりを進めたいということで、今まで皆様にご提案申し上げ、意見をお聞きしてきているところでございますので、今ご提案のように4地区の区長さん方にも入っていただいております。きのうも4地区の区長さん方全員出ていただいて、被災者と行政との間に入っていただいております。今後そのような関係をしっかりと築き上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災者、被災地域を中心にどういうまちづくりをするか徹底的に議論すべきと。この議論するのは、先ほど言いましたように何とか委員会とか行政中心のものという、それももちろんありますけれども、そこの地域の皆さんが集まって、ここをどうするかという、そういう議論が大事なんでない

かということで、今、言わせてもらっております。

それと同時に、早く再建着手できるように弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。先ほど早く取り組むことができる、そういうものもあるというふうなことでありましたので、弾力的にやっていただきたい。例えば地区ごとに、例えば火災対策について我々のところはどうかとか、道路幅は何メートルで合意したんで、うちをつくるときにその分下がるんだけど、だけどもいつまでに、二、三年のうちにをつくるか、そういう制限、きつい制限はつけないとか、地域の申し合わせをその地区の計画にするような、そういう形にすることで、土地区画整理事業のように画一的なやり方で換地が終わるまで建設ができないというふうなことがないようにする必要があるのではないか。弾力的な方法をとることができないのかどうかと、その復旧・復興の地域の希望を入れたそういうものを将来を見ながらつくっていくと、地域の皆さんと話をしながらつくっていくと、こういうやり方が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

新保議員のおっしゃることは、大変よくわかりますけれども、まず一番大事なのは、今回の復興に当たっては、被災された皆様の合意形成というのがとても大切であります。

よって、きょうからまた2回目の個別意向調査も聞き取り調査も始まっておりますけれども、まず被災された皆様がどうしたいのかというところを我々のほうからも、行政のほうからももちろんお聞きしたいこともいっぱいあります。被災された皆様からの声もしっかり受けとめて計画を固めていくということでありまして、一方的に行政が計画をつくり上げるということでは決してありませんので、その点だけのご理解いただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災者の健康維持については、震災等の教訓として身体的なこと、精神的なことで問題がありましたけれども、糸魚川市としてはどのように取り組んでおられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

まず保健師等による全戸訪問を12月末に第1回目を行いまして、被災された皆様の健康状況の確認をさせていただいたり、相談に応じております。その後、継続訪問が必要になった方につきましては、引き続き保健師等による継続訪問を実施しているところでございます。第2回目の全戸訪問を2月23日から3日間行いまして、その中でまた継続訪問等が必要な方については、今後も継続訪問をしていく予定にしております。

また、被災者の皆様が集まる機会に保健師等が行きまして、そういった場面でも皆様の健康状況

の確認ですとか、健康相談に応じているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

復旧に時間がかかるほど健康に問題が出てきます。これはご承知のとおりであります。被災者の状況を把握しながら小まめに対応していただきたいと思います。

次、4番目を先にやらせてもらいます。デマンド交通の導入についてでございます。

デマンド交通というのは、簡単に言うと需要や要求に基づいて運行する交通システムということではないかと思えます。具体的に言えば現在のような大きいバスではなくて、マイクロバスよりも小さい車で1日に何本か決められた発車時間にスタートし、登録したお客さんから乗りますよといった連絡があった場所だけ回って、終点まで運行すると。定期路線バスのようにお客さんがいてもいなくても決められたコースを決められた時間に走るというやり方ではございません。

例えば今井線をデマンド方式にした場合、大谷内と西川原、岩木にお客さんがいた場合、出発地点が現在と同じであれば中谷内を7時半に出発して、大谷内、西川原、岩木を回り、それぞれの目的地を回って終点へ最短コースを走るということになります。運賃は定額でございます。市街地巡回線と組み合わせる方法もありますし、方法はいろいろあると思えます。現在、大谷内、西川原、岩木は路線バスが回っておりませんから、小回りがきくので自宅近くまで行くことができ、高齢者にとっては楽になります。糸魚川市も高齢化が進んでおります。基本をデマンド方式に切りかえることによって利便性は格段に上がると思えますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりデマンド交通というのは、お客さんに対して要求に応える交通というふうに理解しております。デマンド交通と言いましてもさまざまな体系がございます。運行方式で同じ路線を走るデマンド交通であったり、その地域をいろんな形でいろんな路線を自由自在に走るデマンド交通もあります。

また、運行に対しても固定ダイヤ、時間を一定にしてあったり、あるいは非固定、いろんな時間に動きますよといったこともございます。

また、発着地もいろいろ自由度がございまして、例えば要求のあったお客さんの自宅で乗れるとか、そういったこともございますし、先ほど議員言われましたように予約ということもデマンド交通の一つになっております。そういったいろんなさまざまな条件の中で、その地域に何が一番合ってるかといったものをこれから検討していく必要があるというふうに考えておりますし、ただ、お客さんの一番乗りたいたときに1人の方、あるいは数名の方に乗っていただくといった形になりますと非常に運行経費が割高になってしまうといったこともございます。

そういった中で、市としましては、今、平成28年度、地域公共交通網形成計画といったものを

策定しております。これは公共交通が糸魚川市にとっていかにあるべきかといったものを、マスタープランといいますか基本計画として今現在策定中でございまして、それを終えて来年度はアクションプランとして実施計画を策定する予定でございまして、その際には、地元の皆さんのところへお伺いして、どのような今現在、利用形態なのか、それに対してどのような形で進めていけばいいのか、そういったことをよくお伺いしながら来年度以降、策定したいと思っておりますし、公共交通として高齢者の方が非常に重要なポイントになるということは承知しておりますけれども、公共交通の、例えば路線バスであったり、タクシーであったりといったものだけでなく、例えば福祉タクシーであるとか、介護タクシーであるとか、そういったいろんなツールといいますか交通手段をトータル的に判断して何がいいのか考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

高齢化が進んで、非常に路線バスが高齢者にとっては買い物とか病院に行くのに不便になっているというそういう、また自動車の免許返納、これができない事情は皆さんご承知のようにタクシーは高くバスのように利用できないし、路線バスは不便だしということでなかなか免許返納ができないということもあるんじゃないかと思えます。

例を挙げますと、岩木の方で高齢の方であります、この2月、旦那さんが体のぐあいが悪いときに本人が風邪を引いてしまったと。お医者さんに行って、帰りに買い物をして、バス停が頭山で岩木まで遠いので糸魚川駅から岩木までタクシーで帰ったら1,480円かかったということあります。路線バスなら駅まで240円です。しょっちゅうタクシーというわけにはいきません。風邪を引いてるときに雪道を買物袋を提げて、頭山のバス停から岩木まで歩くのはきついと思えます。デマンド方式であれば自宅近くまで行きますので数分歩けば自宅につきます。こういう実態調査もして公共交通体系の見直しをされているのかと、先ほど話を聞きながらやってるというふうなことでありましたけれども、こういう路線バスのあり方の検討に利用者の意見が反映されるようにするということが大事じゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり利用者の皆さんの声を聞くといったことは、非常に大事なことだと思っております。

また、市としてもどういった形がいいのか、今現在どうやったら効率のいいバスの運行ができるのか、糸魚川バスの実態の実際の利用状況、どこのバス停から、いつ、何人、いつも乗っておるのかとか、何人おりられるとか、そういったことも含めて調査をした上で検討しております。

また、先ほども申しましたけれども、各地区に入って利用者の皆さんからこういったバスがあっ

たらしいねとか、そういったことをよくお聞きした上で、また今こうだから都合が悪いんだといったようなことも含めてお聞きした中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今のバスが、定期バス、路線バスが不便だからといって糸魚川バスに話をしてもそれが改善されるわけじゃないんですよ。交通体系そのものをどういうふうにするかというのは、市のほうで利用者の皆さんの声を聞いて変えていくわけですよ。そういう状況です。全国で、先ほど言われましたけど、いろんなタイプのデマンド交通の導入が進んでおります。公共交通体系の見直しという、この中では利用者である市民が中心に座っていないと利用しやすいものにならないのではないかと思います。高齢化が進む中で高齢者が利用しやすいデマンド方式を基本に据えると。いろんなものを組み合わせなければいけないわけですが、基本はそういうふうなものにしていく。特に中山間地はそうだと思いますよ。もしそういうふうにするとしたら糸魚川バスに運行をその後、頼むとか、今やってるそういう事業者に頼んだらどうですか。だめであればまた全国にいろんなところでやる方法をご承知のようにあるわけですから参考にされたらいいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり各自治体は、自分たちの交通資源をどのように捉えとるかそういったものをベースにしながら市民の足、高齢者の皆様方の交通手段を考えていくことが必要だろうと思っております。当市においてもやはり今ある交通資源をしっかりと生かしながらつなげていきたいと思っておりますし、やはり高齢化率もこれから上ってくるわけでございますので、それに対応していきたいと思っております。ただ1つの事柄を捉えて、それを基本にしろという話ではないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康で長生きするためには、外に出て歩くことが大事だと思います。高齢化・過疎化する社会では、なおのことデマンド交通の導入が必要であります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っております。

それでは、権現荘の管理・運営について伺いたいと思います。

これまで小林前支配人を擁護するような答弁が繰り返されてきましたが、市議会で権現荘の監査請求を求める決議を出すというふうな状況まで進んできました。このようにひどい状態にまでなってしまったのは、行政の市政に大きな問題があると考えます。可決された内容の根本には、監査委

員が質疑に対して答えられたように、事業体である権現荘のあり方が2つの面から不適切であったと言えるのではないかと思います。

一つは、管理・運営上の初歩的・基本的なことがなされていなかったこと。いま一つは、会計制度であります。

議会で権現荘の赤字や支配人の疑惑を指摘されても言いわけに終始し、まともに対応しませんでした。議会で指摘された内容が糸魚川市財務規則、糸魚川市文書規程、権現荘条例施行規則第3条、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に照らして不適切であり、服務規律違反になっていることが明らかにされたわけであります。

なぜこのようなことがまかり通っていたのか。服務規律違反の指摘された管理運営上のことについてどのように考えておられますか。人ごとのように調べるができなかったなどみずからの服務規律違反が招いた結果による損害を合理化することは許されないと思います。いかがですか。反省がなければ改善はありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまの新保議員からご質問のありました議会で監査請求を行い、監査委員から先般、監査結果の報告がなされたわけではありますが、この結果につきましては、非常に重く受けとめております。指摘をいただいた事項を含めまして、業務全般について原点に立ち戻って改善に取り組んでおるところでございますし、監査の結果についても改めて改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、このような状況でございますけれども、監査の指摘にもありますように財務規則での出納管理もしっかりつけるべきではなかったかということでもあります。食材料等の出納管理については、払い出し簿等を整備をし、できるものはそのような形で対応していく必要があるというふうには思っております。

ただ、一度に仕入れてすぐに消費をするような食材料費、具体的に言えば、例えば野菜のいろいろなものであったり、肉であったりというようなものについては、在庫管理という形で毎月々の在庫を確認しながら進めていくということで、改善の取り組みを実施いたしております。

また、文書についても記録として残すべきではなかったかというようなものがあったり、あるいはレストランにおけます注文伝票を約1年近くの間、他意なく不要なものだと思って捨ててしまったというような状況もございました。そういう案件につきまして改めてご指摘をいただいておりますので、規則・原点に返った業務の対応について徹底を図っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

4月から権現荘の管理・運営を株式会社能生町観光物産センターに任せることが可決されておりますが、糸魚川市財務規則、糸魚川市文書規程、権現荘条例施行規則第3条関連、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に反している事項は、3月までに改善し、私はそれと同時に企業会計へ移行することをはっきりさせた上で指定管理に移す必要があると思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

改善すべき事項につきましては、既に改善に取り組んでおる状況のものもありますし、さらに監査のご指摘も受けて、より改善を進めてまいりたいと思っております。

また、企業会計の件でございますけれども、本年4月からは指定管理の制度に移行いたします。

したがいまして、指定管理を受けた企業の中で、当然、企業会計で実施されていくものというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

改善することは、もう指定管理に移すまでに全て改善すると。それと同時に指定管理と今回の能生町観光物産センターは3年ということでしょう。その先はどういうふうになるのかということもあるわけですね。最低限、その先どういうふうになるかはわからないけれども、基本的な考え方としては、もう企業会計というふうなことでやらないと、この権現荘という事業体はだめなんだという、そういうことをはっきりさせておいて移行していくということが必要ではないかということをお聞きしておるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今まで市の直営でありましたから公会計でやってまいりましたけれども、4月からは能生町観光物産センターが指定管理をするということですので、能生町観光物産センターも企業でありますので、当然ながら企業会計でやっていくというものであります。3年後につきましては、どういうふうになるかということでもありますけれども、当然ながら3年後につきましては、今度は能生町観光物産センターだけではなくて、いろんな民間企業が参入できるよう公募していきたいと思っております。

したがいまして、今後、公会計に戻ることはないということをお考えしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市議会の権現荘の監査請求を求める決議に関連して伺います。

まず、食材と公会計の問題であります。

権現荘の飲食料品を自己消費の目的で使用した疑いについて監査請求されました。これまで食材費比率の割合が非常に高いことから、どこにどう使われたか明らかにすることを多くの議員が求めたのに対し、公会計だから明らかにしてなくていいと、支配人の裁量権だからサービスは明らかにしなくてもよいという答弁でした。やるのが当たり前のことを公会計だから明らかにしなくてもよいと、そういうふうに言い張ってきたわけであります。販売促進費などとして残さなければならないというものを残さないことにより、市民に多大な損失を与えたわけであります。

また、食材や飲料品の品質、飲料品の物品管理も財務規則に基づきしなければならないものをしてこなかった。これらは公務員としての最低の規範意識がなかったと言わざるを得ないものであります。これは、これまで起きた多くの不祥事に共通して言えることではないかと思えます。こういう考え方でいうと、ほかの場面でもそういうふうになってしまうのではないかと。これをこういうふうな、これまでずっといろんなことが起こったわけですね、大きい問題が。ずっとそれがなかなかそういうことが改まらない。この権現荘の問題についてもいろいろあって、先ほど部長のほうで改めるし、きちんとするというふうに言われましたけど、本当に反省して、そのほかの場面でもこういうことがないようにしようと決意されているのかどうか、もう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどのお答えとダブるところもございますけれども、監査からご指摘のありました在庫管理の部分であるとか、あるいは収支の管理で、部分であるというような経理全般の収支管理、あるいはそれらの原点をつかさどります事務処理のところ徹底をすべきであったという点については、指導・監督する立場にある私としても大変反省をいたしております。この状況を踏まえて、一層、改善と徹底に取り組んでまいりたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

糖質ゼロの酒を自己消費の目的で使用した疑いに関連して伺いますが、飲み放題メニューはなかったと、普通のメニューにはあったということでありました。普通のメニューとはどういうメニューですか。レストランのメニューですか、宿泊プランのメニューでですか、どこにあったかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

メニューにありましたのは、これはレストランでの販売ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

販売実績がつかめなかったということですが、記録が一部残っているが、ないものもあるということでした。記録が残っている期間のものと支配人の購入記録を突き合わせれば、その間の使用量がわかるのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

25年から27年までの糖質ゼロの清酒、1.8リットルのものに換算しまして264本、金額にしまして35万4,822円となっております。これに対応する販売した部分でございますが、これは3年間では1.8リットルのものに換算して3.3本売ったというのがレストランの販売記録で残っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

平成25年から27年だけ見てもこれだけの差があると。1.8リットル、一升瓶で264本のうち販売されたのは3.3本だと。じゃあ残りの260本、これはどこ行ったんだということになりますよね。食材のサービスの点もそうですが、どこ行ったかわからないと。どこ行ったかわからなくても済んできたというのは、一番問題なんでないですか、済ませてきたというね。これはどうされたんですか、このことについて。支配人に対してどうしたんですか、これ。責任とらせる必要があるでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の仕入れた部分と売り上げに記載をされている部分との差でございます。これについては、前支配人に聞き取りをいたしております。聞き取りの中では、いわゆるお客さんへの接客、次のリピーターになっていただく、あるいはしょっちゅうおいでいただいているお客さんへ営業戦略の一つのツールとして、そのようなお酒を提供し、次の誘客につなげたということで話をいたしております。

す。

ただ、それがどのように誘客効果につながったかどうかという点については、なかなか検証をできる状況ではないということで、私どもも残っている記録簿で確認いたしましたけれども、明解にどのお客さんにどのようにそのお酒を提供したかという部分については、明確な記録がないため、この内容について客観的にちょっと検証することができなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

聞き取りで支配人が接客のために使いましたと。しょっちゅうおいでいただいているお客さんの、次のおいでいただくために使いました。

支配人が言っているしょっちゅうおいでいただいているお客さんというのは、自分の友達でないですか。糖質ゼロのお酒を普通のお客さんに出しますか、これ。特別な酒ですよ。私はこういうことをもっと厳しく突き詰めて責任を問うていただきたい。

いま一つ、コンサルタント会社の社長と利害関係者の宿泊に関してですが、これも支配人の裁量権の範囲と言ってきた問題であります。支配人が勝手に記録に残さない、公の宿として考えられないことをしてきたわけであります。これまで裁量権の範囲としてきたものを、どう結末をつけるつもりですか、責任を誰が持つつもりですか。その前に支配人のやってきたことを明確にしておく必要があると思いますが、どのようにお考えですか。うやむやにはできませんよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

コンサルタント会社の方が前支配人の、例えば建物のリニューアルをしたわけですがけれども、リニューアルするときのテーブルであったり、あるいは食器であったり、そういうことについての助言をいただいた。あるいは経営、あるいは最近の営業、旅行客のトレンド等についての助言をいただいたということで、お話をさせていただきながら、そのとき前支配人の話では、1日宿泊をしてもらって宿泊の状況についてもアドバイスをいただいたり、あるいは状況を教えてもらって助言をいただくというような形のために泊めたということでもあります。

ただ、手続を踏んで泊めるべきであったというふうに、そのような処理面において監査のほうでもご指摘がありましたけれども、手続が不適切であったという点については反省すべきことというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

全然だめでないですか、それ。支配人の言ってることを、ただうのみにしてるだけでないですか。

そんなことはありませんよ、それ。しょっちゅうおいでいただいているお客さんということで、自分が糖質ゼロの酒を、それを普通の酒じゃないんですよ、糖質ゼロの酒を消費したものをごまかしてだけじゃないですか。きちんと調べてもらいたいと思います。

次へ行きます。いじめ問題。

本年度の教育要覧を見ますと、能生中学校の校務分掌では、部活動は生徒会活動と位置づけられており、相撲は括弧づきになっております。川合教頭と加藤先生が顧問と記載されております。

生徒会活動というのは、学校においてどういう位置づけがされている活動ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

学校は子供たちの人格の形成を主とした活動をしておりますので、それに資するために生徒会活動、また教科の学習活動も行っております。

部活動におきましても、教育課程の中において有効な教育活動というふうに捉えて指導を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今、言われましたけども、顧問の先生と各部との関係というのは、どういう関係かお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

通常でありますと顧問が指導を行ったり、また顧問が大会に引率として指導していたり、部活動での指導を行うということが通常でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

顧問をする方は先生ですよね。先生が顧問をすると。人格形成に資するために部活も有効な教育活動の一つだということになっているわけですね。部活動と学校の責任というのは、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

## ○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

部活動として認められるということでありますれば、学校の責任者である校長がその責任を持つということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

新保護員。

## ○16番（新保峰孝君）

本来、義務教育における生徒会活動と部活動と社会スポーツ団体の活動をごっちゃにすることがもともと間違いではないですか。学校で指導責任を負えないものを括弧つきで相撲部などとしていること自体が間違いだと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

## ○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちの実現をしたい夢ということをもまず第一に考えております。今現在、そのことも含めましてクラブと学校との話し合いを進めていこうというふうに考えております。子供たちがどういふふうにして、子供たちの夢を育てていくために何ができるのかということについて、学校と社会体育のクラブで教育委員会も間に入って話し合いを進めていこうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

新保護員。

## ○16番（新保峰孝君）

校長先生が責任を負うのが部活動でしょ。責任負えるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

## ○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

部として活動している、部として大会に出場したということであれば、そこは校長が責任を持つということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

新保護員。

## ○16番（新保峰孝君）

明確に分けるべきなんです。社会スポーツ団体で、どこでもそうですけども、そのスポーツで競技力を向上させようとするれば、大体、社会スポーツ団体で訓練なり鍛錬をするという形が普通なんです。中学校で特別に強いというところは、いろんな問題を起こしている。それは結局、学校という義務教育の枠組みからどうしても外れてしまうといえますか、そうならざるを得ない。その結果いろんな問題が起きてる。だから、私は学校と、このスポーツクラブ、相撲クラブ、これ明確

に分けるべきだと。でないと、またいろんな問題起こしますよ。校長先生が責任とれるんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど申しましたように中学校は、学校教育法に基づいて設置をされておりまして、心身の発達に応じた義務教育として行われる普通教育であります。社会体育の団体は、子供たちの教育を実践する学校、そして教育の方針についても尊重しなければならないと思います。学校と社会体育両方で子供たちの健全育成を担っていくということが大切かと思っております。学校と社会体育団体というのが連携して子供たちをよりよく育てていくというために、教育委員会も入りまして話し合いを進めていこうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

スポーツ団体の指導者が学校にあれこれ言って、物も言えないような状態だった、こういうことが許されるのですか。これだけ世間を騒がせておいて誰も責任をとろうとしない。能生中学校から括弧つきの相撲部は削除すべきですよ。名義貸しはやめるべきだと思いますよ。はっきり答えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それにつきましても先ほどからもお答えをしておりますが、そのことも含めましてクラブの側と学校との話し合いを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

社会スポーツ団体として自分たちで責任持ってやればいいですよ。スカウトして集めるようなことまで義務教育で責任を持つ必要はないですよ。しっかりやっていただきたいと思います。

市が、いじめ、暴力事件に対して厳しい態度をとらないためにいつまでたっても大きないじめがなくなる。これは大人の責任だと思います。同時に生徒みずからの取り組みを支援する必要がある、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

## ○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめは人権にかかわる問題ですし、人の命にも関係する重大な事態であります。行為であります。厳しく対応しなければいけないのは当然のことと考えます。そして、生徒の一番のお手本となる、モデルとなる教師が正しい人権意識を持つということも大切なことでもあります。各校では人権教育、同和教育の研修を実施しているところではありますが、教師の人権感覚を高めていくことは、これからも引き続き教育委員会も行っていきたいと思っております。

また、児童生徒が主体となって行う活動というのもおっしゃるとおり大切なことでもあります。教師からやらされる取り組みではなく、生徒主体の取り組みによっていじめをしない、いじめを見たら、それを注意する、やめさせるという風土を、学校風土をつくっていくということが大切かと思っております。

## ○16番（新保峰孝君）

終わります。

## ○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

〈午後0時04分 休憩〉

+

〈午後1時00分 開議〉

+

## ○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

中村議員。〔9番 中村 実君登壇〕

## ○9番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

それでは、昭和63年に新潟県より発注された筒石・徳合地区治山工事も平成13年に完成し、まだ15年しかたっていませんが、のり枠下の空洞や水路のひび割れ、ロックボルトの座金の露出等が平成26年の点検により見つかりました。

昨年春より補修工事が始まりましたが、工事面積が広く急峻な現場であることや、天候にも左右され工事も思うように進まないのではないかと心配しております。